



反古録

下

反古撰卷之五

目次

水野和泉時務成乃事

嫁姑子紀述の事

三葉屋さしうゝの事

初子の徳の事

田中主左政貞翁の事

松平伊豆守為政の事

中村式部お補の事



玉中次郎九郎半

関ヶ原の時其事

以上

及古撰卷之五

水野日向守将成の事

水野将成は和泉守志重の息男とて武勇強勢の  
 将也。神君未冬遠後甲州領の内蔵田  
 信雄卿改阜子孤独として秀吉公と許楯の若し  
 立く節に加勢に於れ詰回の時候一人も又後人  
 なく。神公御を人信長公の由慈幼心志  
 却飛さぬ其為に加勢に云と云されし縁如共  
 比と六九郎と号し父忠重ハ未也名傳とせ



て兼津梅子之御遊（尾馬ノミの付扱ミ後十郎ミ居ミ坊ミ六ミ也ミ  
おく山越ミ之ミ成ミれ仕ミ仕ミ我ミあもりミせきミ六ミと六ミ  
た出ミ門ミ同ミおミ子ミ鑑ミ場ミ是ミ日ミ后ミのミ如ミ子ミ梅ミ干ミ之ミ女ミ陸ミ前ミ  
之ミ是ミをミ路ミ地ミ之ミはミ打ミをミ付ミ六ミ九ミ串ミつミ二ミ中ミハミ今ミ  
色ミハミ四ミ供ミ仕ミりミ其ミ子ミ多ミ負ミ役ミ子ミ立ミ不ミ中ミ是ミ地ミ小ミ不ミ  
及ミとミ中ミ子ミ仕ミ今ミ色ミのミ公ミをミ比ミ勢ミたミをミ事ミあミくミ上ミ  
とミあミくミ退ミ之ミとミてミ退ミせミりミ存ミ三ミ好ミ孫ミ七ミ部ミ也ミ白ミ  
并ミ備ミ後ミとミ名ミ示ミ強ミ出ミれミ仕ミとミ寗ミ殿ミ一ミをミ備ミあミくミ一ミ  
番ミ首ミとミ五ミ人ミとミ 権ミ現ミ極ミ一ミ法ミ目ミよりミけミてミ中ミとミ山ミ

乃下ミ一ミ首ミとミ持ミ糸ミ人ミ付ミ以ミ籠ミ本ミよりミ内ミ後ミ四ミ部ミ九ミ串ミつミ  
高ミ本ミよりミ水ミ内ミ使ミ子ミ以ミ糸ミ四ミ籠ミ送ミくミるミ急ミんミ物ミとミはミ  
中ミりミ付ミ以ミ人ミ小ミ山ミのミ下ミをミ色ミ更ミりミ包ミ首ミとミ四ミ目ミ  
小ミのミ付ミ之ミハミ其ミ糸ミ四ミ籠ミをミ其ミ方ミ内ミへミ者ミハミ其ミ後ミ  
糸ミとミ四ミ目ミ不ミ付ミ物ミ者ミハミ其ミ糸ミ四ミ籠ミにミ者ミのミ糸ミハミ  
不ミ在ミ中ミ上ミとミハミ物ミハミ其ミ糸ミ四ミ籠ミにミ者ミのミ糸ミハミ  
上ミ意ミあミくミ糸ミ人ミ如ミ并ミ付ミ号ミアミ六ミ在ミ串ミつミ公ミ先ミ一ミ糸ミ込ミ  
之ミ修ミ融ミとミ寗ミ殿ミ一ミはミ中ミ号ミアミ不ミはミ融ミとミをミ其ミ念ミ子ミ  
存ミ拾ミ六ミ鳥ミ之ミ一ミ糸ミ込ミ是ミ母ミ之ミのミ武ミ若ミとミ寗ミ殿ミ一ミ首ミ

とれ又を今地討致し三日首三つ死す中依し此  
ゆ保存地を情子也候らぬ下り候を一旦四軍は  
遠犯の者おては存人として免し不中いれ候は  
増上方一系を察いしし勅致自編ちの及ん若寡  
一入一ヶ月子亦夜りの元徳の湯川岳と吹雪  
お横成時表月の此亦た串つ湯邊く長火とて  
飛入りける小湯のぬき候とて善き大元大屯  
上てりよの湯邊のどの坊主めとてけき元亦か  
扱よぬりゆふ入れらやよりてきつとせんごす

庭しとほく小窓はすゝお釜の下小前とほ山よ  
くぐく本とくぐくさん股と糸く焼ておるゆよ  
湯あつくぬりあときしとゆより大湯す  
りよよあひさしん事なふん何つくてうゝ一  
くハ皆と坊主大出り一湯がぬきくハ一  
とらそり一さ小何坊主め出てせんごせん杯と  
坊主小似合ぬ我ハ水地亦た串つ猪成坊主  
やう数千此戦場の中よてさ一旗小た扱小艾若  
し此河とうけらる事ハなし親小不鳥をうけて

一

五

一 款方一 ぬきくきりく 款ふしひの内は祈  
ふて、送れたが、の送らぬきの下目坊主のたを  
と讀て、増くもうへ、紙一、と焼殺を、一、場  
河つぐ、とた、く、は、出よとて、たの如  
く、焼、と、ぬき、と、採、と、より、場、の、板、の、片、を、ま  
く、ぬ、く、た、元、大、不、恐、れ、場、に、は、せ、ぬ、く、河、つ、り、ま  
た、出、て、い、忽、ち、す、な、れ、い、甚、難、事、と、り、け、る、と、老  
僧、を、人、出、て、智、智、之、信、の、恐、怖、を、事、と、も、不、存、今  
日、不、限、の、年、月、の、後、息、ひ、を、僧、に、免、せ、し、れ、志、平

此、地、は、中、勢、傍、有、い、方、丈、一、中、て、忽、奇、と、追、出、其、  
屋、と、稱、く、は、焼、け、る、所、漸、く、堪、忍、せ、し、れ、元、流、も  
風、呂、より、出、け、る、と、い、ふ、

塘姑打地仕の事

い、あ、く、い、ま、く、い、地、主、地、取、り、て、その、一、回、の  
地、取、初、を、と、ま、り、支、配、す、る、為、ふ、公、教、より、玉、司、と  
号、し、て、ま、く、一、つ、う、い、さ、れ、て、一、玉、の、法、玉、の、司、と  
な、り、て、大、方、三、年、又、い、ぬ、年、も、初、或、ひ、二、三、年、程、よ  
し、を、代、り、あ、ら、事、も、何、と、け、る、と、何、と、解、し、人、任、玉

の目とくはな〜。お女をつきて彼の跡を  
よゆ系を〜先達を人をつう〜奥方〜  
け〜を在任の内百つうひな〜み〜お女様  
おつれてうう〜くむつ〜お女様おれい  
と備系〜せい里〜お女様〜と情なく云り  
け〜よあ方おも恨〜るおも〜になく〜  
中とついでう〜せま〜お女様〜け〜  
〜と海〜と下知して〜お女様〜  
万つ〜と扱〜用意〜と〜我方の里〜ゆ〜

百も〜お女様と足す〜大お恥〜主人〜  
け〜と御前の由〜まい〜お女様〜  
〜お〜お女様〜お女様の事〜  
足系〜と〜方〜け〜と〜事〜あ〜い〜  
〜お女様の由〜お女様〜  
〜お〜と御前と由〜お女様〜  
別の由〜と〜お女様〜  
〜お女様〜と〜お女様〜  
〜お女様〜と〜お女様〜



う一口もがくといつりうさくもさくふえし由  
海に下されとい我身とた記物と波一あんと幸  
しくおぼひと立ち云けさい主人も及理よおま  
て山の方此情もさうなくおしりれい徳をやり  
海山の方を四つうとと中されりれいさきて  
返すもさうりいりいさくさくさくさくさく  
りいゆりあひぬた女もかきあし記物よてふふ  
何きひたろあれと返すさくさくさくさくさく  
たのしき記事し

玄糸屋さくさくさくさく

を江の國より士妾は迷されて女房とさうけ  
るふ既よさくさくさくさくさくさくさく人  
の妻乃さくさくさくさく家の内れお心よ任せそ  
るさくさくさくさく何れもさくさくさくさく  
て殿かよのち中の人を打すさくさくさくさく  
おさくさくさくさくさくさくさくさくさくさく  
さくさくさくさくさくさくさくさくさくさく  
おさくさくさくさくさくさくさくさくさくさく  
おさくさくさくさくさくさくさくさくさくさく

りしとく人小憎まもせしるも前生乃  
業と伝氏よ云一其和りふをたて約き一  
りんよいめく海も半とぬる一

和乎此徳の事

常陸の由りる赤の地既赤を乎及人小知れ  
しる女房とくくひて久くお到けるが縁や  
そりりりむくく又きくき若何うを送る  
返しある年月登るはらうのむ一とかりひ出  
けり母やきぬ小袖きくくのあぐりりけ

きいお乃ち紫いあうて

つるりし海し神をくらりをそぬ

けはき一さをなめつるまむ

しよもつるけきいあうとかいやくと  
あし途をつうこしそ取返しそえのひくくは  
けりあ一

又回しよ小ちる人の女房うぬくのあむを  
お乃及も心くやさしき女なりけるうんさ  
や海りりむ何とくあうにつけてかぬる

しるこもやまのひらねたさ〜よえおんろ  
もたうり〜ういけあ哉乃鞠のう〜をこれ四本乃  
おと一首よ後の人〜な〜もい里〜送る海〜  
とそげまい

梅さく福を新この梅れらね

お紫 ね〜と〜久〜うりま

とよ〜と〜けねい〜ま〜う〜し〜送るまのひ  
と〜ま〜く〜く〜りま

又ちのねは去人書とさう〜ふ〜さ〜し〜事なる

き事とつ〜の〜さ〜せひな〜いと海の状と後〜  
〜れい書めせひな〜ち〜〜し〜物んとせ〜よ  
あききう〜あう出けれとけの時をなれい〜よ  
とあふれい〜と〜まう〜あ〜ま〜とす〜ん〜ま〜  
ち〜れい〜と〜ま〜な〜う〜

〜ま〜れ〜ほ〜ま〜い〜あ〜ま〜ま〜ま〜あ〜い〜  
あ〜れ〜と〜ゆ〜る〜き〜神〜な〜い〜と〜

と口すた〜り〜ねい〜余〜う〜小〜あ〜ま〜え〜て〜さ〜い〜ま〜り  
せ〜た〜ら〜ま〜ら〜し〜と〜ま〜く〜う〜〜い〜ら〜ら〜ら〜ら〜

やいつれも我々の地なきもや人のいふ言ふつ  
けあつつけ皆是天の命令なり佛家ぬい前業の  
因果と云ぬ一き中此事あるもよきも阿しきも  
え如けの身より出る事し我より出る事え如  
天命の阿しき天命をうけき後二情む事如要  
かゝ孟子も天のなせし事いひとのいふ事  
こつゝあせりこゝあひのいふ事一との  
のいふ事

田中主殿取貞節の事

田中主殿取貞節取ら二条城在番の時肥前  
河原切交丹比一控起り一長原教経貞代板倉周  
防より使者を以てけ表号事を由り此事なる  
ら若何事と出るるり二条出城へ入マ中人百  
石取子向始終り人取よとけ中をり水い田中返  
答小河城へ入中取返し此中城ハ主殿取一河  
取けの城へも客は初り中取返し持号の事ハ  
ええハ公家の支配所なりこゝに 御付り始河  
城ハ我ハ一河取ら如る中へ他を入りら返る



一人五りねハ、兼度も喰りけて著と對面仕給  
ぬ之是も公儀と仰く不仕給とせさるため  
むを同姓傳前さ母系と姓母之、然共毎日一交宛  
引又廻強くと仰り申さるるは、祖父ハ金名衆  
の父体心と仰ける、側より寤トよハ必本枕を  
新波ト寤屋トて切く目覚る為とて、或時ハ寤屋  
礼の内え思れぬ、其ハ出逢ハ地ハ寤屋ト仰り侍  
豆と殿一を申す、此ハと申す、ハ是ハ寤屋と  
新波自身侍夏さハ他出仕トと申す、刀振持も寤

中一ハ寤屋トて寤屋寤屋とて、此ハ寤屋の親類  
指ハ寤屋トて寤屋寤屋とて、此ハ寤屋の親類  
指ハ寤屋トて寤屋寤屋とて、此ハ寤屋の親類

中村武敏少輔事

天正十八年小田原の北條氏政滅亡の後大岡よ  
り、特現極ハ之を後甲の口ケ玉と云ふハ、初と  
此ハ寤屋トて寤屋寤屋とて、此ハ寤屋の親類  
指ハ寤屋トて寤屋寤屋とて、此ハ寤屋の親類  
中村武敏と後府此ハ寤屋寤屋トて、此ハ寤屋の親類

或は五城に大岡の存生の内ハ 権現様一と對  
法華ふ初小して少のをもとむけしし吟味談  
しけりち若死去景給心元合の時ハ或歌方より  
教内通と云ふ起と以初病家在事上仕事おお付  
将一学事万端を執上唯今と徳事之紀之段ハ彼  
美の事小由海と一ハ此先も中と中上  
公尤と云ふ君分唯今と云ふハ苦の事小由  
ハがも由人小と云ふさせし是ハ中と云ふ御使小  
村或希外と云ふ長光の由刀と一学小由中けり

玉虫次郎九郎半

権現様上云ふ此使者玉虫次郎九郎いたしける  
是は修羅場へ出てハ眼ハつ付くと云ふ意は如し  
中誠和泉と云ふ兄之是も切者の也使者たるが真  
田、堀、酒井、山田、厨おえし、多々付言けり  
酒井おえハ将き事と云ふ玉虫次郎九郎云ける  
と上校謙信やた由つ厨をとり出ハ見ふ之内友  
に市友や我ホかと出るとおえ也と申けり  
や想ふと云ふ名もて次男よりハ玉虫と名あり

と也

関ヶ原乃時の事

台徳院様ハ小山ニ成徳院様 権現様ハ宇都宮  
 二階迄如所大久保助左衛門四渡ニ其巻山迄  
 幸申上げ御下 台徳院様ハ中仙乃御  
 上ノ事如所及節上田ノ事其田小少山際入  
 ケ京為幸ニ其山上下有 権現様ハ横巻  
 大津ハ四越の時ハ四寸白けのよーく其對面  
 なく先其時ハ四越如所如所如所如所如所

其山右左ノ四日第津子山登トて存伏見の由  
 一 台徳院様ハお入ルニ存 権現様伏見の由  
 通の時 將軍様大手ハ山出トて其山左其山  
 寸山通り如所大海子如所如所如所如所如所  
 其山小山ハ其 権現様ハ近幸ハ其山其山  
 也と其山トハ一助左衛門中上人ハ其山其山  
 幸ハ万幸ハ其山其山 其山其山其山其山  
 台徳院様ハ其山其山其山其山其山其山其山  
 其山其山其山其山其山其山其山其山其山其山



門を合り助丸出づと申押込一代云出巻を  
是台徳院極中史遠存くとも助丸出づ子与  
市郎好は召出使書よなる二番同半外有る  
上大坂より小合より助丸出づ危なく有る人  
召出づるとも

反古撰卷之五終

反古撰卷之六

目録

稲葉家中結五増の事  
伏見落城の事  
米津反巻の事  
後部半巻の事  
蛇人の妻と記する事  
蛇と教しと誓ある事  
北原の成好の事

枕詞若人と賣事

所業報の事

以上

及古撰卷之六

稲葉家史結五増の事

稲葉英治守正則侍從恭應ハ先祖代々村氏とて  
い、如、如、如、祖父佐後守政苗字稲葉金吾中納  
言秀秋の家老也中比内通と改又佐後守と如内  
通子丹後守日子今乃英治守と伏見落城の以後  
内通ハ金吾家と立通中ノ子細ハ金吾家の家老  
杉浦伯耆守と成取守波比介中も多くと内通と  
も如取波守とへきとの位一取内通白昼又具足

と云ふ珍地を金吾家と立返すに金吾伏見攻  
乃時ふ十八九に古之輩を死せし金吾後二佐  
第一玉佐中兵也一権現掾より下と金吾死  
去以存心區一権現掾一武百出と一万余に  
下は春日の局に史なり春日の局ハ離別してよ  
て大猷院攝由乳の人と由如く歌に却て侍合  
二如くくくくく区事稻葉依後去以存又依  
後去小如くくくく区ハ台徳院攝由平侍像を  
殿後見ふは是れ侍と殿死去以後又 御影一

也を云ふ中上り也正則と春日局の孫なり

伏見落城の事

圖ヶ原の時 家康公秀丸公と上杉景勝が内証  
伐命は涉進後、付伏見城を以尚も居る居る大  
侍門内茂海次右衛門松平と殿父父子も即大督  
は是る城内の物取深尾清十郎ハ相の九所門部也  
是將七人の大將と秀秋はより 権現掾一は  
作者ハ我ハ此味方中上ハ事仲間と云ふ付  
外題ハ唯今此表を控定るに 死下してハ敵の御



面くよお奇香の也一葉めてか安くおぬて吐さ  
もけるとくけはる大天就小天就めて小條氏也  
元板倉陣西と元祖ハ不知板倉  
川橋家とい遠心由合戦の時小天就の  
就上四負り人時一里塚の上は是就就と  
又て何處中トハ由家の火きくううは是就付死と  
又てううとまは時是就塚と捨て居中トを後就  
志右邊の小案又市ふと又てやれまは居るうと  
其の中の時是就中トハ殿の負とまはれまはんが  
さしそ居ると中は何れも中トハ一人めてまはん

きて近中ト通例の者なりハ何としてのけらる  
るまやかまの時の看病の祈りてあし小刀  
おてこし教し捨て石塔とま中トと忠たあ  
八十累斗よそ死り中トなり

蛇人の毒と犯す事

中法寺に玉のつる山軍よ西の路取なり人なり  
他はせし苗中ふ毒をとりて居るう又海うて見  
世ハ五六尺斗なる魚びまうりうそ口さしけ  
外ううと杖を折るあし中けるハ親の敵

宿世の敵と云ハ云ハ及まん切敷く一さこと  
たれをそれとい遠くあれハ今夜斗ハゆるんやを  
きめてうゝるむガ申すハ忽命をよめしと  
えて杖めて少打なりし山の方へ換よる其  
ほめ六日きて家内の胃女かよりよまらぬ何ぞ  
えとそくと蛇の影く集りると云わらうぞと  
かもしさハく申すれと割して虫密忌て出居よ  
飛しうーホー二尺の蛇りーらとなくしてるも  
なく四方とっこみて庭のまををまるとれよ傍

アアア蛇つきて幾方と云物をとるハ次中  
小跡と大きなる蛇をくるとハ一丈二三尺斗  
なる厚いたちふみ六尺斗なる厚い十斗つれて  
来る皆くしらと上をとうこつん怒りーさうふ  
斗な一女子たハ肝をぬしぬもなきていく既よ  
縁をくつめをせと付るーハけらハかの  
と何とーハかやハ小何なりハさうく何とも  
心持うーハけらハ毒アハ毒を採ーさうーと蛇  
此蛇ーさう申すうまの何さうえつけとれハ宿

世の敵なりし上も命とふりて事なりけり善悪と  
以て命と助けを以てかやの事なり命とた  
つ命とを杖とておこなひて救ふ事なり  
此事とて来りておひて来られし  
人高ことなりとておの及ばぬも  
何れど事をれされてぬれぬ事なり  
けりて命と助なりとてそれごとく  
こうりてと事なりとて此の事なり  
三宝も知えとて天祚地祇祀天帝釈四大天皇

日月早宿も御照映とて一事も虚誕ありとて  
もろくことごとくいそ人よ命なり  
云けしハ大蛇より始て路と一夜よさけて大蛇  
のそく小蛇とて此の件ハ蛇とて是れとて  
こかみと引返る事とてあつて蛇一口つ  
うとてみもくとて山の方へ皆逃れ  
ほとて列の事もなりける及此の事にて災  
を防ハカとて防ふるはされとておの  
命とて事なりとて事なり

蛇と殺しと蛇あそび

下野金河の所の乃の行ふふちきなる木の控よ  
まじ蛇のうらとさうかうらとこゝろとこゝろとある者  
何とアスそめくき若う蛇とそまをぬき出して  
首を強くぬき射つけてきうけよちきなる沼  
のふらりとめらうてきけるよ水のよふおま  
ののりうぬれい大蛇の一斗ちきう首よあた  
ちて水のよとあまきくき又流うけて射殺し  
りきねあまぬきけよななより病こくひて程

こ乃事なを云てねひ死けを珍なきう小我身も  
ちひうら何の社とや乃非まかかハハけと  
うや同一木の沼の内よ蛇のむれ完乃申より臭  
多く出いくらと云ねとさうい何の若入く能く  
是とえぬいちいさね瓶子の申より臭出る不思  
儀のさひとねん蛇よ全い一れ申より小蛇の一  
尺斗かな一ツ出うら気と死く串ふさうて乃の  
かこつよまきくあまゆうてかの臭をを辨認  
おけら妙よくふさぬなうら蛇まねてねて



折殺は殺せに又まうくさきふ殺されしは  
 ちうらきまらるるいんくんと云物をとす果は  
 方此毛もうちんるくちんるくしとせ  
 んたき半小如れ命とりんるしとす  
 らもハせはき半く高殺中殺ハ命れり  
 しくはち半小くくる如ハな一敵もあふ害を  
 半たうハ折返近けて半りぬ一敵の  
 虫よむくあうハまれなる事思人肉果の理と  
 ちく殺ハかのいりく慈悲んなく石仁子の世

と後ハ危き半く敵がハ運命逃けれハその  
 むらりしと之を子孫の内徳運の何ハ危  
 事か一子孫を大切よとあき慈悲の物忌のこふ  
 此ハ子孫の死せされと祖先の志を多り祖先  
 のを冥を助半人備る此を

・ 非道の成致は半

びー一在来の武士の節等も下人の自決を盗て  
 出ると足付捕一と後一けきハ盗れらる子孫  
 なき所別様不終りつけて己がくく相なれ

えろろせんそそむの先よそ者そ何日祓くさ  
ちけるよそくかひえより我身のお徳なれは只  
一さひよ首を切りくそまければ三日うるふ志  
強んとちがう教しけるけ胃恨けるハ口かじり  
事部を盗まは及よ何さる事なう又下部の  
帝の事なれは又おされてその智よ何事ハ  
くちり盗めろ物と死くさるよ命を死ふ  
も及まらさうよ又教はは仁徳の及よ何せそ  
首とこそらふらう死くかやうよちがう教し

りふつとさ悲しあうさ修りそくハ悔しき  
なりとちきふ修りて死けおふよ主のそ人親  
の中法なりけきハ盗め死くはよハけ時良之  
命ハ助けよとゆきまければ畏るゆ云かうり教  
害しとらりれハ主君けよと守るたうゆき  
とそさんち修むしきおたふすそそ中修り  
畏るしとて教すハよと犯接るお忠の若くそそ  
進出されけうよ強きて危張ハ向して居け  
う病けく一向ハ遍方と地のそそ痛むときて





我身とろりりい同果のぬれたうらぬ是古人  
のいさくんとそくそくいさくそくそくい人を  
りやふめそいおのれがちんまをのりくと云に  
ぬちがうな人と賣んとそくこつ賣うきん事を  
そくくきりりり

常業報のの事

或山寺の傍坊は用心の為飼むける犬おりの子  
をうそいりーがけ犬おりのはーりの子とい悟  
みておとのませんしといこくひりれ坊中

の人け母とめくそく子よおと吞せさるうり  
母よも食とろりーとそくおくさけるよ坊主  
同宿見ち中男とあすこの者た一夜の内よ爰に  
又けるいけ母犬中けると我身ハ先の生よ某と  
中る抱女とそくいーか又人のちーみと抱ん  
に四人いりふおれて情ろりーりハ志もあふ儀  
しる一人ハ情ろりーきんそくもなく都て事ふ  
ふねてハ我とろりららんとのころりーりハ情  
くそひりりらあさめりよ今けおりの子ハかの

か人の男は四人にひとり一の情ありき故に影を  
のむもいとがしつかりいともな一人に昔  
もつきたくめくさひしぬは影とのびも儘  
志くおくらんきふ人よくませあひと一古  
かゝるくそんらうり義事し併りの物うり  
一胃の甥のけ子とハ死すゆりかくも中  
すし事なれをゆり一と前世の因縁とせむバ  
く我とくくませあひましとくハヤとを  
かけ次のちしんこけ愛我もかくえさうく

と云しうかもにがらんさう神よ或人有りては  
だの子をわしうけぬがしつれそもあつて  
とぬとふえとくいとがくんとを悟まれ  
子とりけ時人くタアのあふたりぬると思  
ひ合て来と云捨女有りしやとさきさるに君  
とてこれしう伯父とせしと云さそりの君  
をかめもなしと有りしやと云ハ伯父の御  
人トを伯父のきとせりきんしんた共ふ  
むひとと云悉くあふたりとせりけれハ男

七七

小あつくと夢を視ける時母はあはれむとて人波  
伯父我といこらくこくもあはれむとて人波  
とあはれむとて人波とて人波とて人波  
りてあはれむとて人波とて人波とて人波  
万小人のさうりりいせはしとて人波

反古撰巻之六終

反古撰巻之七

目録

- 大坂夏津路の事
- 中山劫奪の事
- 神君河境界の事
- 列下働の事
- 徳母娘と信じの事
- 業同あえの事
- 横食共の事





西河新塚の如き御 権現塚上意不何色も獲  
兵糧斗りて集りし西巻下ハ白米之外穀十  
塩類一味喰ふ味余り地と云 仰付多色ハ何色  
も中げりハ又 権現塚功者として如く去年に  
及百斗斗をりんとけ交一旦の西和勝破れ上  
とけ夜ハ一りど合戦と云られハ申くらやうじ  
子傍負ハつくまゝとして由下知の外此用意をし  
うりけりとく驚く 秀忠公ハ伏見と四月廿八  
日申立てり如 権現塚ハ五月廿日京と申立てり

如く申定の如申候に 権現塚より秋元但  
馬守と申候に伏見と云 台徳院塚ハ三日小  
申立てり如く 権現塚ハ五日小申立てり如く  
この事く 台徳院塚の勢と如く為衆の弟として申  
候と如く申と申多伏見の方ハ西巻は如くハ  
私も此のハ申候と云く 大庭塚次第と申上  
り如く申對馬守と申候と云 権現塚ハ此を  
ト申對馬守と申候と云く 如く阿茶と云て此の如  
く如く申候と云 作此ト其翌日火付つらまへら

まゝ是ハ古田城跡ニ茶道坊主宗教ト申考めて  
大坂城中一門逐火付の大將ト討弟取御を急を  
以て一旦出馬申延引の口觸れて如何なるの  
子細を存する存 台徳院様を始申す審申は  
思ふよりお返しに及釋りトて又宥初申定しぬ  
台徳院様三日申立らぬトて平らし西泊り  
於隈極五日申立河内一由路りらぬ河内軍田  
子五日ハ西泊りぬト五日の夜雨あり申す各野  
陣ハ我屈の洞トを居申す申す夜ハ對陣ト  
ぬ

ぬ 台徳院様 申す 作ト起し之ハの申款出  
て合戦始り申す加井伴掃部左衛門和泉方より合  
戦始り申す急をぬりぬと 於隈極一申上  
ぬ 台徳院様より申す申す申す久貝忠三  
申す一ハ 於隈極申す掃部左衛門出らるる  
作ト起し 申す申す申す申す申す上帯仁ト  
申す申す 上意申す申す申す和泉加賀越前ハ  
くト有る人の取申す申す申す 作竹ハ加  
賀ハ平野に執前ハ大和口ハ六日ニ 於隈極御

批三

意ハ和泉合戦ニ勝リテハ世中ニモ加賀ハ日  
もさき程ニ岳山ハ押上哉前茶臼山ハ押上たり  
人ハ七日の合戦ハ仕テ取ルキ事ト  
決意スルト

中山勅諭中事

五月六日藤堂和泉合戦ニ勝リ時何れも押上  
成カズクハ岳山使當中山勅諭中事多量徳平  
向ハ敵出ルキヨク由出ルト申ルハ其徳平由  
軍法破リルト申ル中山中事ハ中書子ニハ何れ

まゝ敵と見て何軍法ハ入地ト申ル

神君河他界並の事

権現様河他界の初 台徳院様河他界ニ河他  
帳きマシ 相倉ニ後市橋下総垣丹後葉山ヲ出ツ  
別下線三市小身二千  
五百石と召テ 台徳院様ハ河川  
合河意小付五人の若後河お筋五五上大坂  
大和口表ニ於テ能働ト 將軍様ニ能今迄の如  
く申上ル上 將軍様ニも取ル由申可  
以如申シ五人の元 上意ニ畏各志為源氏又

御色にきく別所くとは 召致者も一はけ若ハ  
小者者なれ有るさしき詞つゝいふはけ好も四用  
子と立者之 御目もをり一と上意の時別所  
大色ぶきりきやんとし

私よ云他の者多上五百石とて大和口の云葉  
彼是考知五百石と如欲 神君御謙法如取  
御隠居の道とゆき由如悪もふは控 御他界  
の後ゆか悪ん

別所御乃事

大和口乃敵兵餓死と唐意の信人其戦て万一生  
とけハ大者何れ是よ志りんとも餓死と欲つ  
身れえんと死と一途の別兵甚自痛く御れて法  
自願しそをり兼しよ小別所兼りて法自と  
觸けたり筑紫合戦の時尾巻か地うらさう有  
大同勅苗波されり敵あつくてりりそめくさ  
よつくこそ心もなれか御上中來なると一足  
乃身の上なれいさあ地よなると其念えかき  
くむき争うたりし事とと中一在法自あて飛て

くも兼るる小舟三々けまされて死ねひしう  
け洞ほら 御他界の付おの上言如くそ御  
よ別所 御化界後五十日の日ひ迄まで仕つか果はう  
おもハ侍し東あ掃と石い九くと中仁く意い趣そハ侍し東あ吐と不ふ  
松倉事まつくらごとを忍しのく中ちゆうををおお可か成じやうて士しのの子こをを徳とく起おこを  
く行ゆけますす中ちゆうハハ此こ身みと云い侍し東あハハ申ま山やまが  
云いううとと中ちゆう廊らうと行ゆああううりり色いろ言いふふ吐と中ちゆうにに  
列れ下くだりり小こ姓せい口くち端たんをを心こころ知しああ斗と出いてて侍し東あとと切き人ひと取と  
是こゝ地ちりりくく喧けん嘩かよよ如ごとく

徳母娘と憎む事

中徳の玉山里に孫六とて遊あそば百姓ひやくしやうをを一いっつつ娘むすめを  
人ひと持もてて十一じゅういち又また如ごとくく付つ母ははハハううつついていて死しうう  
知しららぬぬ娘むすめ斗とああてて耕こ作さくのの苗なえをを覚おぼええ来きああけけれれハハ毒どく  
ととままびびててくくけけるる小こけけ毒どく娘むすめををああくくままけけたた  
色いろはは知しららぬぬををああままたたききたたるる泥どろののりりううけけるるががまま  
毒どく一いっ毎まいのの娘むすめととつつままりりててけけ派はのの主ぬしハハ小こけけ娘むすめをを  
毒どくををせせしし聲こゑ不ふ泣ないいととああくく中ちゆうけけるるまま或ある付つせせるる  
すすままははくく風かぜ吹ふききるるううららかか付つ又また何なにのの娘むすめよよ云い



英法を山と云ふ所の百姓は古来つゝ毒薬を  
 けるハ死する男をうて中けるハ四方の地を  
 追多精を我命助り難くは毒入るハバ  
 いうれもしそかくしそく生む世を  
 嫉しそくし我より片目の志お  
 うし今もかきぬをさるしと  
 といひのくとしておちあ  
 さまをなくしてさく見えて  
 驚く毒薬ふといける次  
 の日地既奪持さけるハ  
 雛子の雄象の心へ飛入ぬ  
 又ハ化けし毒汁をうけるハ  
 毒不見つるハはるまや

ととい合せては雛子と  
 死て釜の内よがくして  
 蓋して毒をうける人  
 追うけ入りて入て  
 くれた之すせき  
 記あるはさそハ印へ  
 逃つるとておし  
 けをとお入ゆり  
 ぬれ毒ありくと毒  
 く流りて雛子と  
 死して見れぬ  
 毒ふたうと片目  
 におおとう又  
 ちがさすふぬれ  
 ちとたもあ  
 一何れなる事  
 ぬれとそは毒  
 液をたらし  
 ぬれまじも  
 洞となりて  
 能くう毒の  
 ぬくおんく  
 ちまけるハ  
 げあも父の  
 生れうり





とて只我斗ふて、よく悪くしけるをけちぢ  
いりして、是を喰んと志ひて坊を化けの留  
書小柳小うく面よりととうけるよ折こ初して  
髪も小袖もつけりり比さひさく志ひけ  
海まゝ二三とい食て坊を秘藏の水籠とるよれ  
此石は落してお割て坊の胸うさう付志く  
となく何るをばしうすなくいと云けさハ由  
あふめとつやすちお割ていいうかり由後まも  
やと好し余生もかりけあしと人のくハ死

めと作しき人おと一とい坊ハ一死せれま  
ハ袖小二三をえハ均た死ふハお髪も小  
袖も付て死んと波ハ一たまゝ死せれハ  
ハ死ときひけけんまんなるハ坊を換りりか  
りくせとせりせりありあハるまきさるハ  
父の心うしこし孝文の念量も云阿久ハ盗人  
と智若とはしと云は舍利其もむりハ盗人  
しとりや智急なりしてハ盗人もあしハ

蛇蛙の問事

修禱の中小ハ高野の回答多くのせしむる大禱  
 子ノハハ何の池の中小蛇と毒と蛙と位けり  
 うたよ心おくれ別志ししけを一年天下覇  
 して池の水もれ食おたくすいつきも飢て誰  
 養けしよ蛇りあを便よしてうさ川の方一か  
 のる出ト一ちうつと中夜半らと中やうけ  
 上蛙匹ふ不飢渴よせめとせて義理をも忘れて  
 只食とのもおりあ情もよーもたの時こそを  
 きうする時なれハ地氣ふじもたすけける実

もああなたえおめくうーううーまぐりと春  
 きたうハ何とどうあたまみあるんハ何ー又海  
 の中小蛇と云りの何り蛇は似て角なきおと云  
 こそその孝懐妊して衣食あうりーう様の生行と  
 祢くひけ色ハ蛇山一りて猿不遊け山よこのこ  
 多くえうと甲小猿々云おれとくあーと云中甲  
 けるハ我ハ恒む海中ぬハ木の實の多き山を  
 多しもよと云猿海の中ハ何とそゆさ  
 としハ我ハ皆ハのせてゆんと云ハさあ

いとそ宵中小宗て海中くらう小舟けな山ハ又  
す山ハいつくそと四ハ海中小いつて山  
まき我毒猿の生れと新あぬその為ふたむ  
まかこを猿好とけけけるうさうぬていあ  
さしくそれりハ山まて中されてお起す物  
足ぬあやく我生行ハ我居よりきこの木の枝  
くけて下てあくるよ急きつればそのまゝ留て  
まうさうと云さそハ所の用をこそつれまう  
ふれとぞあそまうハゆりてくらねられよと云

安記事くそて又背よ負ぬゆりて山ハようあ  
ようて海中小山あハ方とぬれておるハ  
山ハあうハぬれハたもうらまそそ  
けるガ元我猿とたこうそハ猿又我とたこ  
ましとぬれハけるとそハ是ハ獸畜のぬいとも  
の心ぬまをを伝ハぬれハとや

地百足問答乃事

山の神と百足と地と山中小すそ隔なく出合  
けるガ百足山の神ハ云けるハ我ハ足百何れ

多くて用ふくぬ足と云もあしゆは足一ツよ  
て安んずらるる一今九十九足と付く色  
よとり山の神り云我足一ツよかとり安ん  
よふ足なり油も九十九の足切すてよと云地是  
をばて我ハ一ツも百も足ぢけ色をばて何  
もくふ事りけ足百も一ツも換ふと云はると思  
ぬハ神子御り知り係縁多き人も大勢をんこく  
のハ何よりまぢえへすむりての如し何のハ  
そ人の何てりいとある人もいふと知て世を後

事りけす山の神の如し又主人かき考も誰より  
そこらむといぢけ色を物と何きあひ又ハ一日  
つとやとりれて天必うへまうへす世を後し  
あふ地の如し高もろやもろくねしとても  
うくてもまふまうせゆと承むまじり事

神明神と感一の事

多羽の法皇の御時待賢門院は小大進と云女友  
まけを御衣の一重うせうりけりよけ人のま  
かり一と身実をうけて心肝の天神へまを

起請と申す御下付相一首と詠してまゝ

さひひつやなれ多るり身はうりきと

さひひつやなれ多るり身はうりきと

手取清台の内髪小止りあきを露の巾使者殿人

比りて交すの侍りと見えあはせん我ハ水神の

たをのる場の若と仰しきけを急ぎ也彼若と

とけ弁と見え奉りけりよその日如院の所不

あきしはと云雜仕と法師二人御衣とつきて

あきしはと云雜仕と法師二人御衣とつきて

あきしはと云雜仕と法師二人御衣とつきて

あきしはと云雜仕と法師二人御衣とつきて

あきしはと云雜仕と法師二人御衣とつきて

あきしはと云雜仕と法師二人御衣とつきて

あきしはと云雜仕と法師二人御衣とつきて

あきしはと云雜仕と法師二人御衣とつきて

あきしはと云雜仕と法師二人御衣とつきて

あきしはと云雜仕と法師二人御衣とつきて

あきしはと云雜仕と法師二人御衣とつきて

あきしはと云雜仕と法師二人御衣とつきて

又小式部の内侍病をくくそん弱く是ける付母  
と見え

あきしはと云雜仕と法師二人御衣とつきて

あきしはと云雜仕と法師二人御衣とつきて

あきしはと云雜仕と法師二人御衣とつきて

と後けれ天升小感す色有りて病ソへけり

大石の舉<sup>コシラ</sup>周病<sup>シラ</sup>きくして頼<sup>レ</sup>たりたり住吉の所  
たつて如<sup>レ</sup>けきハ母<sup>レ</sup>存<sup>レ</sup>の右<sup>レ</sup>協<sup>レ</sup>つ也<sup>レ</sup>院<sup>レ</sup>中<sup>レ</sup>て我<sup>レ</sup>  
命<sup>レ</sup>と百<sup>レ</sup>てくれと助<sup>レ</sup>せぬと頼<sup>レ</sup>ててくれ小  
幸<sup>レ</sup>て由<sup>レ</sup>社<sup>レ</sup>ふも

かりんといのう命<sup>レ</sup>ハかーうて  
さても別<sup>レ</sup>きんこととらるー数

具<sup>レ</sup>夜<sup>レ</sup>白<sup>レ</sup>髪<sup>レ</sup>の毛<sup>レ</sup>并<sup>レ</sup>以<sup>レ</sup>髻<sup>レ</sup>とぬぐ打<sup>レ</sup>急<sup>レ</sup>むと着<sup>レ</sup>えて病  
いよあつ

及古撰卷之七終

及古撰卷之八

目録

- 梶<sup>レ</sup>たる分<sup>レ</sup>智<sup>レ</sup>屋<sup>レ</sup>の事
- 村<sup>レ</sup>越<sup>レ</sup>後<sup>レ</sup>助<sup>レ</sup>の使<sup>レ</sup>の事
- 御<sup>レ</sup>出<sup>レ</sup>馬<sup>レ</sup>の時<sup>レ</sup>法<sup>レ</sup>向<sup>レ</sup>の事
- 出<sup>レ</sup>家<sup>レ</sup>自<sup>レ</sup>始<sup>レ</sup>の事
- 小<sup>レ</sup>判<sup>レ</sup>始<sup>レ</sup>の事
- 一<sup>レ</sup>向<sup>レ</sup>宗<sup>レ</sup>一<sup>レ</sup>揆<sup>レ</sup>の事
- 三<sup>レ</sup>直<sup>レ</sup>北<sup>レ</sup>人<sup>レ</sup>室<sup>レ</sup>とゆ<sup>レ</sup>の事

慈光公の事

葛西を破る事

奈良の起八を擧げる事

以上

及古撰卷之八

梶丸馬の智量の事

関原中合戦迄の事 庚子年九月十五日朔一戦

法務利くは戦前ふは祐免元と云 作付けの事

中合戦早とあり 直に江戸への御状の中へ可

事如馬宛下ハ少波新邊徳高の取又と云しけり

梶丸馬宛と云四百石宛ハ中祐第<sup>上田善次</sup>の事

右御状の事と云丸ハ 参河様 正宗 宍上出

羽 御中丸の中なる事 貞享九年八月 杉元<sup>杉元</sup> 吉下<sup>吉下</sup> 徳<sup>徳</sup> 祝<sup>祝</sup> 父<sup>父</sup>

四十六

四十六

西丸田苗守為石川日向守 本多依後守 杉平

因情也權現極四方故德政也田舎見松山の伯父権現極四母方の田見丹之竹父方

ハハ足舟多一権現極竹古之人旅一四連状田軍の時 道采極四此界也

て徳田田狀一口今うトを依竹小見をり極こ

とな馬中上ハ一 上意よちあらしも附ぬ也

とハ 仰にたふ分中上ハ 何方有附あ中あふき

ヤウよんちがさきりーと中上ハ 有石とさきり右

る好子あ石り下田使番小見知ト 権現極たふ

小田あり知りハ田合戦十五日分きーハハむ子

思召ル己の別と後まハハハハハ 御意な故

ハハハハ馬舟涉り融大軍なれハ己の別と色

てハハ有よてまーし候そ此己の別とよハハ合

戦終るー己の別とよ終るハ必田捨なりーし

と積りハ知己の別と事申ハハハハハハハハハハ

ハハハハ路筋方人候七万程 家康公御人候ハ

兵八千程の所自留之也人救大方 秀忠極ハ

附又東海舟船の城へ向いぬ也人候をハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

和暦



この城のいりきり子細ハ福清四則と申すハ  
御出馬運きかむむく東海及び岩山敵もいれな  
れ故に我ハ命の大幸なりと云へ上中らハ城  
と明・権現権四人投入て申して福清め付とよ  
そ何と明申すといへけ時福清ハ清須の城と  
申す

村越并助御役の事

福清城と明でも御出馬せし何れも不害の如  
き村越并助と申候よて川カハとも不越敵の  
城とも不彼りて 家康公出向と云へて

一このころ老申け此口上を止められを并助は  
と分列の入事あり分前若とていふ我れと  
多きハ唯まのころと申せとの之はよこそと  
けえちし色中此四則むをいれりいり  
三日此後ハ政阜と政破と一を此目ふりれ  
前今そ候ふハふ系人と申れたり明日此政  
と一といふ何れも御と仁上付申すより急ふ  
政阜と政破と申しけ時并助ハ保の位極色くの  
沙汰ありしと云へて感る者多かりしと

なり茂々や使の時九月六日午後定祝の日なり  
在若くふくして精を四かきし如くまより  
助祝の日精を不仕とく

・御出馬の時法問の事

所門出の時増上寺へ入法問所等々如く  
又清浄の二門と云法問所へ是ハ悪人も法院と  
伝すれハふきと云事ハ然り増上寺和尙存能は  
法と云好と如く是とハ是ハ中唯我独尊  
の法問と云事ト時 権現権丈ハ好と法問

透りし 上意の時存能ハ何の後生入二戸  
りや弱き事と云意ハ如く今日も 内府権ハ  
釈迦と云中人是取 権現権御一代の如例小  
如て増上寺へ所門出ら如く存能後ハ四師  
より如存能子郭山了飯了后お法増上寺と如  
なり

出家奉始御礼乃事

正月六日出家御礼奉し候ハ 権現権御父  
道閑権の御命日加なり

小判始の事 有金在の事

権現様未開ハ政法領知乃時後及ニ張四押ハキ  
誰トモ彫物ハ物ノ寸其年有ニ物仕ハ若一人  
買込下させニ夜中 仰られト一有後及  
より不系ハ如小後及所ニ仰りト一取ト系ハ  
如子 御意ノ入也聲也也仕トモ仕ハ 上意子  
我天下と云々トハ一も方何そ其めト云 仰りト  
所ニ仰中ハハお後ハリク黄金と云リト切  
御前の中天下子如ハリト一ト云セハリク海用

能ハ中ト云ハリ天下中及以好今此小判出来  
以之を以色ハ大判斗及小判ハ一是小判此  
起リク其後又小判と云リト切てを分出集ムク  
ひりハカウリト云

一向宗一揆乃事

酒井將監冬何ト云一揆の起リ概ニ仕ハ子細  
々門跡の末寺三河の三ヶ寺の川津雲寺の金子  
粮米と 権現様中ウリハ如ト云由由の坊主ニ  
ト云將監返一ふ中リお教立門跡の坊主河津中

一、大逆をせんは、將監を立させ一揆を起  
させ主として時起りて三河を去るべくして  
権現塚とも稱し門跡を築いてお望み不権現  
中より又四つをいふ如く中より一、淨雲寺  
より中より一、中より兼合するに返りふり如く  
て又より仰迷惑の中より一、淨雲寺の兼合  
を打破する如く一揆を立一揆起りしは將監内  
心逆心を起す時、権現塚より二十二の四部を  
て四部年取の如くお望み仕るべくして一揆

一方一、大逆代元も宗方の分本殿を去りて依り  
本の淨雲寺斗小如く計権現塚を兼合せし如く可  
如く一の事ありて一、浄雲寺の本院寺ハ品  
今迄退居中の如く是も一、浄雲寺一揆起  
し中の大逆代元も大踏一揆方より分より一、  
大久保七部大出づ酒井大出づ尉石川伯智斗  
一揆不其如く候下、御察福致候しこれお望  
み如く如くして大逆代元一揆方より分より一、  
何れも方より一、起り中より一、浄雲寺ハ品

か多依はち師尊ハ如翁子一のき本多之孫會は  
一のき如新大塔のきんくか院ちつ院を師を己  
勝満寺浄土ちのつ院氣ハ是れりく一なるもあを  
筑城也を城ハ依木の浄雲寺之是ハ後藤之孫  
己ハ扱てすく中心院の仕取ハ昔より門院  
と申也新院のつ院ハ曲事と如新とすお師より  
た本ハ表裏とすり如との事くお師より以後昔  
より門院とも曲事とす作ハ是ハ昔より門院  
門院よりとすりハ権現坂所より昔とい

伊勢諾伊勢丹の事とす思合人親書也をきま  
とす又曲事ハは作付ハ礼がとす一揆  
法う言田つ徒と如ハ元多きハ材城成又祝父太  
帝丸出つ依木の及場より討死ハ仕ハ幾分ハ  
お軍子如りとす百出り之け一揆ハ門院  
と申搦ひしん三ヶ寺斗此一揆ハ一揆の時  
浄土宗ハ菩提所大樹寺浄土宗と多く石造大塔  
とす押寄厭離穢土放求浄土の小塔とす  
権現坂一を上り如是く一揆と退治ハ仁と

五十一



子如と三布大出の別異存家ら能りて依る本の  
乃場ハ三布大出の智勇よく為中ハ之ハ一揆  
ハ三ヶ寺一揆とナル止方其門跡の小谷の一  
揆ハ門跡と信長の縁合ハ一揆以存ハ大坂一  
揆の大將ハ堅如上人教如上人之御門跡也

正史の人室を以る事

先年入唐して御願せし僧の死して何人かの傳  
りし一宗願といやしまぬ有り候と賣て世と  
傳りけり或時其の如くありて候とせける

日袋の爲てをけりてとんをいふとんぬハ詔の原  
板六ツをけり候て何れ書よえせけりよけまん  
すねは又欲なき若くは我ハ高めて世とこれ  
ハ事もくけをけまいハ斗らるゝとて存ぬらん  
いとわき事とぬと存てやりのくと云男  
も尤かりとして何きよく存ぬと云若かりて  
うけぬ悦びては何と云ふか高きせんと言ハ一ハ  
二ハ此の人如きとせり入御くハ小六ツをハ不審  
アリ一ツハかくされし事やと云何と云く

らんや元より六つを...  
しんや元より六つを...  
しんや元より六つを...  
しんや元より六つを...  
しんや元より六つを...  
しんや元より六つを...  
しんや元より六つを...  
しんや元より六つを...  
しんや元より六つを...  
しんや元より六つを...

若の幼とせよ...  
若の幼とせよ...  
若の幼とせよ...  
若の幼とせよ...  
若の幼とせよ...  
若の幼とせよ...  
若の幼とせよ...  
若の幼とせよ...  
若の幼とせよ...  
若の幼とせよ...



人まで市鎮の田畑と集りようでけるとは福祉  
の地味をとりけれは度々よ皆買えよりと相うを  
たう地味に強身ともいふは物なく好んで死  
けをたぐ一人をける子息財宝も市鎮もちけき  
そひとく小を客の奉と如て一家の田と通ひ向  
まきまき一日の命をつまきとせられもさる小を  
なれい何るれむといひ月えつきの合カとす  
強の事いなすりよえらもりのゆりけ  
よや一門の老を奉合しけるは彼親の市鎮買

世州

たり人々芳人も何り慈悲や人々徳もり子  
足かき事あるはかのく列系してせめてな  
斗も苦ひ逃してきりなとね後一受して一  
門何りすうてけけきハ何り一財何して海とを  
めかのくゆきうひ地味とて地をけけるよ  
たの面く中けるはそせし中一何りトて一めん  
きんさん仕ういと云いといふ後のもや  
とくは知しるさうをぬ果ん何某家ハ我ホ  
の二門は幾トカゆ知ぬぬふぬ意をらう々の

世州

而似慈く懐都仕とと云々... 彼者の世倅只一人の極めしり位もなく方  
くと一筋の方まで十把を時しう候と云  
れを不候と存と一在致くか亦も云甲斐なく人  
一いさくわ中かなんかつい候のかとみゆも  
一そかの而候の内もそを後一ヶ所はりて而被  
宿より如らとりて列糸の面々流くわ也  
清了と云けきい卒之共殿いつくま  
さそと云ふ是一在つきて候と云一在候り子

かれ〜と云んと云く〜と云〜と云  
それいやを意深きうわくはく是〜入れ中  
うせり〜と云かくもわをふまうせがさんとして  
味入まわをなうりううと云はとすめし出お  
系うせんとして也〜入〜と云〜と云  
文不残る〜と云て意外なり〜我ホり子と云  
中〜と云けれ〜と云〜と云の印なり〜と云  
きぬてそわうけり〜と云は是程の由候〜と云  
と云〜と云候ひて候〜と云はかの子息〜と云

主が一節に於入て宗徳翁の昔代を節義人たり  
孝人をそしけること上古よりある仁徳の情  
何る人を以て及とせる事と

葛西を波前司申

葛西を波前司と云ふは族父に末より弓矢の及  
くくく人よとられ一人は和田のた島に世  
と和り一はなりさいの兵衛と云ひて何れもよ  
て鬼神の御主人のとなく一和田此一门とけ  
ちりしうり一武士たるが心もたかく情もまけ

教人へ故徳翁の右大將家の此時武義の江戸の  
右希子細をてりの急とを右よりきてうさいよ  
中されけるは葛西の参衆中けるは御事をう  
しりりい認しき若者の力よも御中さんたため  
方一ツハとてむうくてもゆいぬ人へ江戸ハ親  
まくは御が事んて右よりきてゆり他人よこそ  
むきれいハめと中あはれい何とぞいせん  
やも一きてさうい仕らい御う西候もさる上  
とゆえうけまはれい御事ありしむの事ハ

五五



かてり進<sup>ま</sup>り<sup>し</sup>に<sup>し</sup>め<sup>し</sup>め<sup>し</sup>し<sup>て</sup>屈<sup>り</sup>て貝吹<sup>た</sup>元  
假<sup>し</sup>て折<sup>る</sup>め<sup>め</sup>別<sup>の</sup>苗<sup>を</sup>も<sup>も</sup>拂<sup>ふ</sup>屋<sup>と</sup>と<sup>言</sup>り<sup>け</sup>り  
は<sup>事</sup>小<sup>り</sup>り<sup>て</sup>い<sup>う</sup>な<sup>る</sup>き<sup>科</sup>は<sup>仍</sup>り<sup>る</sup>也<sup>我</sup>方<sup>法</sup>  
か<sup>人</sup>お<sup>出</sup>一<sup>と</sup>を<sup>云</sup>ける<sup>け</sup>る<sup>也</sup>院<sup>は</sup>百<sup>七</sup>葉<sup>と</sup>  
法師<sup>は</sup>か<sup>ら</sup>信<sup>若</sup>と<sup>云</sup>び<sup>し</sup>ま<sup>り</sup>な<sup>に</sup>元<sup>之</sup>法  
ま<sup>色</sup>あ<sup>り</sup>し<sup>と</sup>し<sup>は</sup>い<sup>は</sup>け<sup>様</sup>は<sup>我</sup>々<sup>様</sup>と<sup>名</sup>を<sup>ん</sup>  
と<sup>信</sup>笑<sup>の</sup>由<sup>は</sup>金<sup>神</sup>の<sup>名</sup>と<sup>云</sup>而<sup>を</sup>行<sup>く</sup>れ<sup>也</sup>恒<sup>の</sup>  
名<sup>を</sup>行<sup>く</sup>恒<sup>を</sup>と<sup>せ</sup>ら<sup>れ</sup>た<sup>の</sup>は<sup>り</sup>う<sup>七</sup>日<sup>の</sup>  
わ<sup>と</sup>し<sup>て</sup>是<sup>と</sup>ゆ<sup>り</sup>せ<sup>ら</sup>る<sup>今</sup>ふ<sup>の</sup>の<sup>名</sup>を<sup>行</sup>た

己昔ハウ<sup>る</sup>を<sup>き</sup>き<sup>き</sup>事<sup>も</sup>何<sup>り</sup>け<sup>る</sup>と<sup>も</sup>

反古撰卷之八終

反古撰卷之八終  
反古撰卷之八終  
反古撰卷之八終

寶曆六、丙子年九月廿日於

武陽西赤坂今井谷滴起毫新居霖雨暑息

陽府用多令將息十月二日成功

古田忠義

